

四日市公害判決 45 年

写真は中日新聞 7 月 24 日朝刊社会面。リードから一三重県四日市市のぜんそく患者がコンビナート企業 6 社に勝訴した四日市公害訴訟の判決から、24 日で 45 年。原告患者 9 人のうち唯一、存命する野田之一さん(85)＝四日市市塩浜＝は、語り部として経験を伝え続けている。脳梗塞を患い体調が優れない中、23 日には「今回は最後かも」と子どもたちに語り掛けた。



漁師をしていた 30 歳のころ、せきが出るように。住んでいた磯津地区の対岸でコンビナート企業が操業を始めていた。「風邪か」と思ったが、診断は「気管支ぜんそく」。注射でせきは治まったが、入院を強いられた。空気清浄機付きの病室を早朝に出ては、漁に向かう日々が続いた。

提訴から 5 年後の 1972 (昭和 47) 年。全面勝訴の判決が下された。津地裁四日市支部前で、口を開いた。「判決で青空がすぐに戻るわけではないから、ありがたい言葉は控えさせてもらおう。青空が戻ったときにありがとうと言いたい」

語り部の活動を始めたのは 50 代から。「裁判までやった自分が語り継ぐのは使命」。主に県内の小学生が相手だったが、2015 年に市が環境未来館を開設すると、団体客に語る機会が増えた。その年の暮れ、患者の支援者で、語り部の中心だった沢井余志郎さんが 87 歳で死去。「俺がやるしかない」と、より積極的に人前に出ている。

6 月下旬から 2 週間、昨春に続いて脳梗塞で入院。頭痛や吐き気に悩まされ、「そろそろ寿命かも」と考えるように。市が判決 45 年で講演を企画すると、「5 年後は考えられない。語り部ができるのは今回は最後かもしれない。はってでも」と会場を訪れた。

講演を終え、再び決意した。「公害は恐ろしいもの。人間は空気と共に生きていて、汚されたら死んでしまう。そうならないように 1 年でも長く生きて伝えていきたい」。命ある限り、語り続ける。

野田之一さんには、今から 10 年前の 7 月 22 日に磯津の地でお世話になった。四日市判決 35 周年記念企画の「現地調査」で、澤井余志郎さんと一緒に案内してもらった。石原産業などのコンビナートを前にした磯津の海岸。テレビ局も取材していた。暑さも忘れて野田さんの話に耳を傾けた。セミの鳴き声がまったく聞こえなかったのが、今でも印象に残っている。昨年 12 月 17 日の澤井余志郎さんを偲ぶ「一周忌」の集いでも、野田さんの話をお聞きする機会があった。この記事で野田さんが体調を崩されているのを知った。まだまだ長生きして、澤井さんの分まで四日市公害を伝え続けてほしい。

(2017 年 7 月 27 日)